

第3回国土交通省独立行政法人評価委員会

奄美群島振興開発基金分科会

平成17年6月22日

【内田特別地域振興課長】 それでは皆さんおそろいでいらっしゃいますので、ただいまから、第3回国土交通省独立行政法人評価委員会奄美群島振興開発基金分科会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方には御多忙の中お集まりいただき、ありがとうございます。

私は、特別地域振興課長の内田でございます。

議事に入らせていただきます前に、今回から当分科会の委員に新たに就任されました、委員の先生を御紹介させていただきますと思います。

弁護士の長沢委員でいらっしゃいます。

【長沢委員】 長沢美智子と申します。よろしくお願ひいたします。

【内田特別地域振興課長】 本日は、委員8名のうち7名の御出席をいただいておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定する定足数である過半数の出席要件を満たしておりますことを、御報告させていただきます。

なお、後委員は御都合により、本日御欠席でございます。

次に、お手元の資料でございますが、一番上に議事次第をつけてございます。次に、座席表、委員名簿、配付資料一覧と続きまして、資料1といたしまして、議事(1)「平成16年度財務諸表に関する意見」に関する資料でございます。資料2は、議事(2)「平成17年度長期借入金の償還計画に関する意見」に関する資料でございます。資料3は、議事(3)「平成16年度業務実績に関する評価」に関する資料をおつけしております。

(1)の財務諸表は、独立行政法人通則法第38条第3項によりまして、また(2)の長期借入金の償還計画は、奄美群島振興開発特別措置法第21条第2項によりまして、それぞれ大臣が承認または認可をする際に、独立行政法人評価委員会の意見を聴かなければならないこととされているものでございます。

また、(3)の業務実績に関する評価は、独立行政法人通則法第32条第1項によりまして、独立行政法人が各事業年度の業務実績について、独立行政法人評価委員会の評価を受けなければならないとされていることを受けたものでございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

高橋分科会長、よろしくお願いいたします。

【高橋分科会長】 分科会の会長を務めております、高橋でございます。

本日は、委員の皆さん方には御多忙中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、奄美群島振興開発基金が独立行政法人になって初めての分科会でございますので、初代理事長に就任された川島理事長より、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

【川島理事長】 独立行政法人奄美群島振興開発基金理事長の川島でございます。よろしくお願いいたします。

本日は誠に多忙の中、このような機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

私どもの実績につきましては後ほど御説明申し上げますが、主な業務といたしましては、金融機関が融資をする際の保証をするという保証機能と、もう1つは、業種的にはなかなか一般の金融機関、あるいは農協等でも貸し出しが非常に厳しいという業種でありまして、奄美の産業の振興に戦略的な意味を持つのではないかとこのものを中心に、融資業務を行っております。

私どもの基金は10月1日スタートでございますが、その前にほぼ50年間、同じような業務を行ってまいりました。しかし、10月1日の独立行政法人化に伴いまして、大きな変革が求められているところでございます。特に、目標あるいは年度計画等を立てまして、これを当評価委員会を含めまして、外部の客観的な評価を受けるということが始まりまして、私ども役職員にとりましては大変なプレッシャーであると同時に、もう1つは、目標に向かって一致団結するという、一つの士気を高める効果もあると考えているところでございます。

いずれにいたしましても、当基金は設置目的であります、非常に脆弱な奄美の産業振興について、資金面から応援をするという面と、もう1つは、独法化に伴いまして財務の健全化というのがございまして、大きな2つの柱、相反する部分もございまして、そういう難しい問題でございますので、早急に解決ができる問題ではございませんが、中期目標の達成に向けて、役職員一同、一致団結をして総力を挙げる所存でございます。

さて、昨年10月の独法化以来、私どもの内部におきましても、独立性を持った運営ということで、収益性の向上、回収の強化と、一方ではサービスの向上ということで、審査

時間の短縮、相談窓口の設置、あるいは各種行事へ参加してPRを行っています。

昨年の奄美の状況について大まかに申し上げますと、まず、近年になく台風が接近しました。平年に比べて相当来まして、これがいろいろな面で影響を与えました。まず、奄美の基幹作物でありますサトウキビに関しましては、通常 40 万 t 程度ですが、これを大幅に下回しまして、34 万 t という状況にございました。

また、観光の面でも、海上あるいは飛行機の欠航が相次ぎまして、過去 5 年間の最低でございまして 40 万 4 千人と。沖縄が 5 百万人という時代に、40 万 4 千人でございました。

ただ、昨今の黒糖焼酎ブームを受けまして、黒糖焼酎につきましては、平成 15 年度酒造年、これは通常 7 月から 6 月までですが、昨年の 6 月までは今までになく、ほぼ 100 億円の移出額が出たところでございます。

また、最近とみに冬場のスポーツ合宿が相当来ておりまして、聞くところによりますと、温暖な気候と、花粉症に非常によいということで、スポーツアイランド構想を推進しており、奄美で練習をしてオリンピックで勝ったとかいろいろありまして、その合宿が過去最多の 103 団体、延べで 1275 人が来ております。

また、県の観光動向調査によりますと、初めて島に来た人の割合は、世界遺産で有名な屋久島を含む種子島、屋久島が 51.6% であるのに対しまして、奄美は 73.6% となっております。また、観光客の年齢層を見ましても、40 歳未満が種子島、屋久島が 30.6% に対しまして、奄美は 52.6% ということで、奄美は若年層の初めての方が多いということが出ております。

一般的には、現在の旅行は熟年層を中心としたものがウエートを占めると言われておりますが、奄美は自然への回帰、あるいはアウトドアレジャーといった志向が反映されてきて、今後の地元の取組みによっては、こういう面での期待が持てるのではないかと考えております。

こうして 1 年間に限り見てみますと、それほど状況がよくなかったように見えますが、マインドとしてはそんなに悪くなかったのではないかと気がしております。

また、中・長期的に見ますと、奄美の自然の豊かさ、今、奄美では秘境もあり、これを世界自然遺産にしようという動きがありますし、それから長寿や出生率の高さ、長寿といますのは、故泉重千代さんと故本郷かまとさんの世界一を 2 人出しましたのも奄美でございます。100 歳以上の人口に占める割合は、長寿で有名な沖縄県が千人当たり 47.07 人なのに対し、奄美は 64.86 人と、ほぼ 1.4 倍でございます。

それから合計特殊出生率は、東京都は1もないようですが、全国平均が1.36人で、奄美は上位20に6町村が入っています。

どういことが、奄美の合計特殊出生率を支えるバックグラウンドであるのか、長寿の環境、あるいは食べ物が那邊にあるのかということ、県や関係団体等を入れまして分析しており、結果的にはこれを今日本が抱える高齢化とか、少子化のモデルにできるんじゃないかというので、奄美長寿子宝プロジェクトも進めております。

それから、スローフード、スローライフという、奄美に近いんじゃないかという話もあり、少しずつ今の時代に合った奄美を見詰め直す動きがあり、こうした動きがこれまで、本場大島紬等々に支えられ、それが衰退してなかなか産業面で難しいものがありましたが、こういうことが新しい産業の苗床になればなというふうに期待されております。

こういう中で基金におきましては、収益性の向上を図るための回収の強化、あるいは審査の厳格化に取り組む一方、群島における事業者育成をどう図っていくのか、サービス面の充実をどうするのかというような、ある面で非常に相反するようなことですが、このような点にも類して取り組んでおります。

まず、収支構造の改善につきましては、審査の厳格化ということで取り組んでまいりましたが、ただ、難しいのでお断りする、あるいは審査基準を上げるというだけではなくて、過去の失敗、あるいは現在の審査案件について、どういう判断材料や問題意識を持って審査を行うべきかということが検証できるように、職員の問題意識を徹底するよう図ってまいっているところでございます。

一般的な金融の場合には、資金の使途でありますとか、担保、保証人、あるいは現在の財務の状況等々を画一的に判断することが多うございますが、個々の案件を見えますと状況が異なっておりまして、こういう1件1件の中で職員の判断の中にコスト意識、あるいは過去の失敗例の蓄積等々があれば、ある程度の今までの状況が防げるのではないかという考えのもとに、現在ではすべての案件について、私を含めて役員と担当の皆さんで1件ずつ審査し、そこから新しい方策を見つけようと努力しているところでもございます。

こうした収益を上げる一方で、これは基金にとりましては大変大事なことですが、もう一方で、事業者を育成するにはどうするかということもありますので、これも両方両輪が成り立つような方法を考える必要があると思いますが、当面はいろいろな場でPRをする。農業祭とか、そういう地元の祭りにも積極的に参加しておりますし、それから市町村にお願いして市町村の広報誌に、「基金はこういうことでいろいろな支援をしていますよ。」と

いうことをPRしております。

こういうきっかけをつくるために名瀬市と連携いたしまして、出前講座を名瀬市がやっておりますが、会合があって、聞きたければこっちから出向いてお話をする、そういうものにも登録いたしまして、何回かの会合に行つて、基金のPRをさせていただいているところでございます。

等々、独立行政法人になって厳しいなという面だけではなくて、利用しやすくなったなという面もどうつくるかということは今、目指しているところでございますが、何しろ10月1日から半年間という短い期間でございまして、私どもも不安を持ちながら取り組んでいるところでございますが、今まで説明した以外にも、歳出面の削減でございますとかいろいろやりまして、結果的に概ね初年度の目標は、一定のレベルに来たのではないかなと思つているところでございます。

詳しくは後ほど御説明いたしますが、お聞き届けの上御審査いただきますよう、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

【高橋分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは早速、本日の議事に入らせていただきたいと存じます。

今回は議事次第にございますように、財務諸表に関する意見、長期借入金の償還計画に関する意見、業務実績に関する評価の3項目について御審議をいただきたく存じます。

まず、議事の(1)でございます「平成16年度財務諸表」につきまして、奄美基金から御説明をいただきたく存じます。

【林総務企画課長】 奄美基金の総務企画課長の林でございます。よろしくお願ひいたします。

財務諸表が資料1-1でございますが、その前に資料1-2の事業報告書で概ねの事業の実績の説明を先にさせていただきまして、財務諸表の御説明をしたいと思います。

資料1-2の事業報告書を見ていただけますでしょうか。

まず、1ページでございますけれども、こちらは私どもの保証業務、融資業務を行っている事業内容を記載してございます。なお、出資業務につきましては、平成17年度末に廃止ということですので、今年度は表示しておりません。

次に、事務所の状況でございますが、本部が名瀬市に所在し、徳之島と沖永良部島に、1つずつ事務所を持っております。

次に、資本金の状況でございますが、国、県、市町村それぞれ勘定ごとの出資金額を書

いてございます。16事業年度末でございますが、134億2700万円という資本金の状況になってございます。

2ページは、役員の方でございます。先ほどごあいさつさせていただきました川島理事、理事が篠原、監事が2名非常勤でございますが、屋宮と文の4名でございます。

職員は21名で、独法になった10月1日に23名から21名に定員の減をしております。

基金の沿革でございますが、こちらは当初、旧特殊法人であります奄美基金の発足が昭和30年9月で、保証業務を開始し、以後、融資業務を併設。その後、特殊法人等整理合理化計画に基づきまして、昨年10月1日から独立行政法人奄美基金という形で設立させていただいております。

根拠法は、奄美群島振興開発特別措置法。主務大臣は、国土交通大臣と財務大臣となっております。

3ページは、業務の概況でございます。まず、(1)承継債権回収の状況というのがございまして、これは旧基金の創設時に米国政府から日本政府に渡された承継債権5億1600万円が、現在に至るまでどのような回収状況であるかということを示しております。

非常に古い債権でございまして、債務者の方々も高齢化しており、回収については、なかなか多くを期待できない状況にございます。16事業年度の実績はございませんでした。

(2)信用保証の状況でございます。こちらは一般保証と、鹿児島県等が行います制度保証とございますが、いずれも計画額を下回っております。全体的には非常に経営環境が厳しくなっております建設業でありますとか、小売業の減少が要因というふうに考えております。

また、この実績の中で新しく事業を興すための創業支援資金が2件、600万円ございます。比較的小規模でございますが、IT関係の方が1件、介護福祉の関係の新規参入業者が1件で、計600万円ございました。

新事業チャレンジ資金は、1件は環境保全型の建設資材の販売を行う方が500万円で、建設業から小売業への事業転換をされるという方が3000万円の計3500万円という実績でございました。

4ページは、融資の状況でございます。一般農業振興資金は農業機械、例えばサトウキビを刈り取りしますハーベスタという機械でありますとか、農地の取得、畜舎建設等の需要がありまして、計画額を上回っております。

林業振興資金は、奄美は非常にパルプ材の供給をかつては行っていたのですが、内外価

格差等の問題もございまして、非常に林業は不振の状況であるということでございます。

水産業振興資金でございまして、中古船の取得とか、養殖漁業、クルマエビの方々の需要がございましたが、全体的には水産業も非常に資金需要は弱くなってございます。

大島紬等特産品振興資金は、大島紬自体は非常に資金需要が低迷しておりますけれども、特に黒糖焼酎の運転資金の需要がございまして、計画を上回ってございます。

観光関連、流通・加工資金ともに計画を下回ってございます。

地域資源等振興資金は、カツオの水産加工施設の設備資金の需要等がございました。

以上、15億2900万円の計画に対しまして、実績が10億5000万円という結果でございました。

下の表でございまして、借入金の状況でございます。保証勘定は、制度保証に係る短期借入資金。融資の方は、鹿児島県からの特別転貸債長期借入金の動きでございまして、16事業年度期末残高28億8900万円となっております。

5ページでございまして、財政融資資金の状況でございます。私どもが出資金をいただいております、産業投資特別会計からの出資金の状況で、16事業年度期首で57億円、期中3億円出資いただきまして、年度末では60億円という残高になってございます。

続きまして6ページは、保証の状況でございます。16事業年度におきましては102件、14億3000万円の保証承諾がございました。

代位弁済は右端でございまして、26件、2億4800万円の代位弁済、金融機関への弁済分でございます。

一方、求償権の回収でございまして、13件の1億9200万円の回収を行いまして、求償権の現在高は31億7000万円、保証残高は131億円という状況でございます。

7ページでございまして。業種別の保証状況を見ていただきましたら、多いのが建設業の5億600万円と、小売業が4億円という形で、合計14億3000万円。非常に運転資金が多く、8割以上が運転資金の需要でございまして。

(3)が金融機関別保証承諾状況で、こちらは地元の信金、信組、あるいは地銀別の実績でございます。

その他の累計額は、過去に実績のございました農林公庫でありますとか、農林中金といったところの数字が上がってございます。

8ページは、保証金額別の状況でございます。件数的には非常に小口の500万円以下が、概ね半分程度を占めてございます。5000万円を超えるものは、燃料の販売業者、建設業、

小売業といった方々の運転資金の需要でございました。

次に、保証期間別でございます。概ね制度保証なども7年まででございますので、運転資金が主体でございまして、5年から7年の期間が多くなってございます。

(6) 保証基金でございますが、こちらは出資金あるいは利益積立金、保証債務損失引当金の一部で構成されておまして、その15倍までを保証の限度とするということで、我々の保証の基本財産でございます。こちらが16年度末、13億5200万円という保証基金の状況になっております。

9ページは、融資の状況でございます。こちらは86件の10億5000万円の融資実行でございまして、融資現在高は116億6300万円となっております。

業種別の融資状況につきましては、一般農業は農業機械、農地の取得、畜舎などでございます。

林業は、奄美の森林組合の事業に係る運転資金がございました。

水産業は、中古船等でございます。

製造業は、黒糖焼酎の運転資金の需要でございます。

サービス業が2億4500万円でございますが、こちらは主として観光関連の事業でございまして、運転資金が7億4900万円で、設備資金を上回っている状況でございまして。

最後に10ページが、金額別の融資状況でございます。こちらの方もやはり500万円以下のものが多く、大口のものは、主に黒糖焼酎の運転資金需要でございました。

融資期間別でございまして、概ね10年以下でございまして、これを超えるものは一般農業資金の需要、最長期間15年及び地域資源の振興資金も最長15年となっております。

以上、駆け足でございましたが、事業報告の説明をさせていただきます。

資料1-1に戻りまして、財務諸表を御説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、貸借対照表がございまして、平成17年3月31日現在の財政状態をあらわしております貸借対照表でございまして、主な科目を申し上げますと、まず現金・預金が16億1200万円強でございます。内訳としましては、現金が100万円、郵便振替が300万円、普通預金で3億4700万円、定期預金で12億円という状況でございます。

次に、短期貸付金でございまして、こちらは1年以内に償還期限が到来する貸付金残高として3億4000万円ほど計上してございます。

その下に△で表示してございますのが、この短期貸付金に係る引当金でございまして、

973 万円計上してございます。

この引当金の計上方法につきましては、あらかじめ定められております償却引当基準にのっとり、自己査定を行った結果でございます。

次に、Ⅱの固定資産でございます。有形固定資産は建物、車両運搬具、器具及び備品、土地でございます。土地以外はすべて定額法により減価償却を行っております。

次に、3投資その他の資産の投資有価証券が6億8500万円で、この内訳としましては、国債が3億9800万円、地方債が2億8700万円。満期が1年を超える債権でございます。

次に、長期貸付金でございます。これは償還期限が1年を超える貸付金の残高でございます。113億2000万円ほど計上しております。

その下に△で表示しておりますのが、先ほどと同様に、貸倒の引当金でございます。20億5700万円計上しております。

長期貸付金の次の欄に求償権とございますが、これが代払い弁済したものでございますが、31億7000万円ほど計上しております。

その下の△表示は同様に、求償権の償却に必要な引当金ということで、25億1600万円計上しております。

次に、Ⅲの保証債務見返でございますが、1年以内に償還期限が到来する保証債務見返の残高は、短期の保証債務見返が3億8000万円、1年を超えるものが127億円の合計131億1700万円計上しております。

資産合計は258億1900万円という結果になっております。

続きまして、2ページでございます。こちらが負債の部でございます。まず、Ⅰの流動負債でございます。1年以内に返済を予定しております長期借入金が7億5700万円計上しております。

主なものとしましては、Ⅱの固定負債でございますが、返済が1年以内に到来しない長期借入金が21億3000万円計上しております。

次に、引当金の保証債務損失引当金でございますが、これはⅢの保証債務に係る引当金でございます。計上方法は貸付金あるいは求償権に係る引当金と同様になってございます。短期・長期合わせて7億1000万円計上してございます。

次に、資本の部でございますけれども、Ⅰの資本金、国からは84億円、県及び群馬内の14市町村から約50億円、合計134億円となっております。

次にⅢの繰越欠損金でございますが、平成16事業年度は、前後いたしますが、損益で

3100万円ほどの当期利益を計上しております。したがって、次に繰り越す欠損金としましては、49億5800万円となっております。

3ページが、損益計算書でございます。まず下の方でございますが、経常収益から御説明させていただきます。貸付金の利息に係る収入が1億2300万円。次に、保証した際にお客様からいただきます保証料収入が8900万円。保証業務における代位弁済した際の求償権に係る損害金としまして990万円の収入がございました。

次に、保証債務損失引当金戻入でございます。こちらは、独法化時点の期首から保証債務損失引当金が減額されて戻入れになってございまして、6300万円を計上しております。

財務収益といたしましては、受取利息、有価証券利息でございまして、経常収益の合計額は2億9000万円となっております。

上の方を見ていただきまして、経常費用でございますが、引当金の繰入は、融資の貸倒引当金繰入が2900万円増加しております。

求償権の償却に必要な繰入が1億500万円。これは、先ほどの保証債務損失引当金の戻入れとは逆でございまして、独立行政法人化の時点での引当金より増額したということを示しております。

次に、一般管理費でございます。こちらは合計が1億2900万円計上をさせていただいております。

次に、支払利息でございますが、こちらは先ほど御説明いたしました長期借入金に係る利息が2900万円でございます。したがって、経常収益から経常費用を差し引きますと、約400万円の経常損失でございますけれども、臨時利益といたしまして、保証業務で過去に代位弁済したもので、求償権を償却処理したものを回収いたしました償却求償権取立益が3500万円という結果になってございます。

もう1点、承継債権の利息でございますけれども、こちらは先ほど申し上げました承継債権の元金ではございませんで、これに係る利息が7万円、収入として入ったわけでございます。

よって、先ほどの390万円の経常損失と、この臨時利益の3500万円を差し引きいたしますと、当期純利益が3100万円となります。

以上が、損益計算書でございます。

5ページに、損失の処理に関する書類(案)とございますけれども、承継した欠損金49億8900万円を当期利益3100万円を埋めまして、残りの欠損金を次期繰越欠損金とさせて

いただく予定でございますが、こちらは当評価委員の方々の御意見をいただきまして、承認いただいた上でということで、案の状況でございます。

続きまして、ちょっと戻りますが4ページを見ていただけますでしょうか。キャッシュ・フロー計算書でございます。これは実際の私どものキャッシュの動きでございます。

一番下の方から資金期首残高が2億9700万円、資金期末残高3億5000万円ということで出入りがございますけれども、キャッシュとしましては期首残高と比べて5400万円ほど増加してございます。

また、この資金繰越残高には、定期預金は除くこととされております。

続きまして、5ページは先ほどの案でございますが、6ページは行政サービス実施コスト計算書でございます。これは先ほどの損益計算書に、Ⅱ機会費用というのが8763万円。こちらは、国、鹿児島県及び奄美群島14市町村から受け入れさせていただいております出資金を、全額借り入れたと仮定しまして、金利をつけたらこうなるという結果でございます。5648万5000円のコストという形になります。

7ページは、重要な会計方針でございます。こちらには減価償却の会計処理方法、引当金の計上基準、有価証券の評価基準及び方法、先ほどの行政サービス実施コスト計算書における機会費用の根拠、こちらは1.320%ということで、10年物の国債の金利を参考にさせていただいております。それと、消費税の会計処理方法が記載してございます。

8ページでございます。注記事項としまして、先ほどキャッシュ・フロー計算書で御説明しました注記事項、定期預金の残高12億6100万円を除いたものを書いております。

9ページでございますが、こちらは先ほどの事業報告書にも出ましたけれども、承継債権の回収実績でございまして、こちらは通則法の主務省令で定める書類ということで規定されております。こちらは、毎年回収計画を立てて、実績の表示をすることになってございます。

そのほか10ページ以降、附属明細書等がついておりますが、こちらと資料1-3の決算報告書は説明を割愛させていただきたいと思っております。

以上、財務諸表の説明でございます。よろしくお願いたします。

【高橋分科会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

【重信委員】 素朴な質問になるかと思いますが、財務諸表の3ページ、損益計算

書の部分ですが、これを単純に見ましたら、経常収益から経常費用を引いてマイナス 390 万円ということで、今回たまたま臨時利益ですか、償却求償権取立益が出て、それで当期純利益が見込めたということになるかと思うんですけども、この償却求償権取立益について、3点質問させていただきたいと思います。

前期は1年ですが、前期の半年分と比べて多いのか、少ないのかということと、それから見込みですね。大体どれぐらい利益を上げられるのか。臨時利益とついているものから、どれぐらい充てられるものか、予想がつくものなのかというのが2点目。

それからもう1点ですけど、例えば独法になってからの取り立ての手法についてですが、言葉は悪いんですが、急に厳しい取り立てを行ったのか。例えば、法的な手段だとか、業者さんが入ってだとか、その辺のことがちょっとわかったら知りたいなと思っています。よろしく願いいたします。

【林総務企画課長】 お答えいたします。

償却求償権でございますが、こちらは過去に求償権を取得いたしまして、一定年度経ったものについて償却してございます。こちらは臨時定期と申しまして、今回、会計基準に合わせたもので、簿外のもの回収等が臨時利益として計上してありますが、こちらは16年度の上期、旧特殊法人のとき、大体1600万円ほどの回収がございました。合計しますと、上期・下期で大体4000万円ほどになってございます。

ちなみに、15年度は4600万円、14年度は4300万円というふうに、ある程度、回収としましては見込める内容のものでございます。中身としましては、当然担保を入れていただいたり、保証人にお支払いいただいたりしておりますが、そういった形で毎年計画を立てて、回収に努めているということでございます。ですから、全く見込みのないものが急に取れたということではございません。

それと、独立行政法人になって非常に厳しくなったのかという、非常に難しい御質問でございますけれども、私どもも旧特殊法人の時代におきまして、いただいている出資金等を勘案しますと、収益の方を考えざるを得ないと。非常に時間の経っている債権もございまして、急に厳しくといってもなかなか取れない。長年、2年、3年かけて督促といいますか、お客様にお支払いを依頼したり、場合によっては法的な措置をとらせていただいたりしているものの結果でございますので、こちらは引き続き努力しているというふうに御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【高橋分科会長】 よろしいでしょうか。

【重信委員】 はい、ありがとうございました。

【高橋分科会長】 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

御意見がなければ、平成 16 年度財務諸表を大臣が承認するに当たりまして、当分科会として申し上げるべき意見は特段ないということにいたしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【高橋分科会長】 よろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。

引き続きまして、議事（２）「平成 17 年度長期借入金の償還計画」につきまして、奄美基金から御説明をいただきたいと思います。

【林総務企画課長】 償還計画を御説明させていただきます。

資料 2 でございまして、平成 17 事業年度（17 年 4 月～18 年 3 月）の長期借入金の特別転貸債の償還計画でございます。

償還計画額は、7 億 5740 万 7000 円でございます。こちらは、融資業務の貸付財源ということで、出資金あるいは貸付回収金、その他特別転貸債の長期借入金を調達いたしまして、貸付原資としているわけでございます。

こちらは参考 1 のとおり、平成 7 年度に借りたもの 10 億円、8 年度のもので 9 億円。12 年度には 11 億円、13 年度には 7 億円、15 年度に 4 億円借りてございます。それぞれ期間がございまして、10 年あるいは 7 年でございます。

金利は財投金利でございます。近年は非常に低い金利で調達させていただいておりますが、平成 7 年度が 3.15%と、ちょっと高い金利のものが残ってございます。

今回の 17 年度の償還額、元金が 7 億 5740 万 7000 円ということで、すべて積み上げで計算してございます。

償還方法につきましては、半年賦の元利金等償還を行っております。この償還をいたしますと、平成 17 年度の期首が 28 億 8900 万円、事業年度償還計画額 7 億 5700 万円、差し引き 17 事業年度末は 21 億 3200 万円になる予定でございます。

償還計画の御審議、よろしく願いいたします。

【高橋分科会長】 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見はいかがでございましょうか。

特にございませんか。

それでは、この償還計画を大臣が認可するに当たりまして、当分科会としては特段申し上げるべき意見はないとしたいと思います。

それでいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

【高橋分科会長】 引き続きまして、議事（3）「平成16年度業務実績に関する評価」に入りたいと思います。

まず、業務実績について基金から御報告をいただき、これに対する御質問や御意見をいただいた上で、評価に入りたいと存じます。

それでは、業務実績報告書に基づき、奄美基金から御説明をいただきたいと存じます。

【林総務企画課長】 業務実績報告につきまして、御説明申し上げます。

資料3のA4横の資料でございまして、平成16事業年度業務実績報告書。ページをめくっていただきまして、1ページでございます。こちらの方は、業務運営の効率化に関するためのとるべき措置でございます。左から中期計画、年度計画、私どもの取組みという形で整理させていただいております。

まず、業務運営体制の効率化でございますけれども、2名の定員削減を行うという年度計画に対しまして、23名から21名に削減してございます。

効率的な業務運営に向けての組織体制・人員配置ということで、期中延滞債権の効果的な管理を行うために、審査を行ってございました業務課に、期中債権管理の業務を追加しました。また、従来の管理課には長期延滞等、時間のかかる債権などを集中管理することといたしまして、併せて人員配置の見直しも行ってございます。

審査の厳格化ということで、すべて理事長以下、理事、課長で構成しております審査委員会で審議をしてございます。案件としましては、合計180件を審査委員会で処理してございます。

コスト削減を図る観点から、民間金融機関との情報共有ということで、統一電子フォーマットの採用等について地元行と協議を行っており、17年度中には実施したいと考えてございます。

研修プログラム等でございますけれども、こちらは顧問弁護士をお願いいたしまして、債権回収と具体例による検証ということで、業務課、管理課、各1名ずつ研修を行ってございます。

内部の横断的な業務の評価・点検チームの設置でございますが、各課長、理事以下で

ございますが、評価・点検チームを各課、課員で設置いたしまして、自己評価の仕組みを構築しまして、次年度以降の計画策定、業務の実施に反映できる体制を整えてございます。

この結果、貸付金の繰上償還に係る補償金制度を17年4月から実施しております。

2ページでございます。16年度計画におきましては一般管理費の削減ということで、中期計画では、平成15年度比で最終年度の20年度に13%以上の削減ということで、16年度は6%の削減を計画してございました。

15年度は1億4600万円でしたが、実績としましては1億2800万円と、1800万円の縮減で、率にいたしますと約12%という結果になってございます。

人件費が1億900万円から9400万円という実績で、1500万円の抑制となつてございます。こちらにつきましては、役員の俸給を地元市町村等の給与等も勘案いたしまして約10%カット、役員の特地勤務手当の廃止を独法以後行っております。

旅費等を800万円の計画から400万円ということで、約半分に節減してございます。こちらは、効率的な出張というものに努めた結果でございます。

全体としましては、支出管理担当者を総務企画課次長ということで、毎月の役員会に計画対比、目標の数字を各科目ごとに整理いたしまして報告し、協議を行っております。

3ページは、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する計画でございます。まず1点目、事務処理の迅速化がございまして、標準事務処理期間を6日と設定いたしまして、その6日以内に8割以上を処理する。そのために必要な研修、情報交換、あるいは中小企業信用情報データベースの活用が計画でございました。

結果といたしましては、88.2%が標準処理期間内に処理できたということでございます。

また、群島内事業者の方々の業況とか、非常に大口の利用者の方々を中心に、関係金融機関と情報交換を行っております。

中小企業信用情報データベースは、保証、融資ともに申込みについてはすべて活用してございます。スコアリングで財務諸表が出てまいりますので、財務諸表分析を客観的かつ迅速に行っているところでございます。

適切な保証条件の設定ということで、私どもとしましては、信用保証協会という類似の保証業務を行っている機関がございまして、こちらの各保証条件等を調査、検討いたしまして、我々の保証条件との比較検討を行っております。

具体的には、セーフティネット保証でありますとか、無担保、無保証人の制度などを調べて比較協議を行っております。

県の開催する会議、「中小企業融資制度研究会」にも出席いたしてございまして、今、保証では制度保証が非常にウエートが高いものですから、こちらにも積極的に参加してございまして。

出席者としましては、県内の金融機関、保証協会、商工会の関係者の方々、私どもとなつてございまして、新しい融資制度の課題でありますとか要望といったものをテーマに、協議を行つてまいりました。

私ども主催で「保証業務関係者会議」というものを、金融機関の担当者の方々、あるいは商工会の方々に出席いただきまして、開催回数としましては4回、我々の保証制度のPRでありますとか、各金融機関、商工会の意見の聴取等を行つてまいりました。

以上の協議等を踏まえまして、現在の保証条件が、皆様のニーズに合っているかどうかといったこと等を協議いたしまして、県からはベンチャー企業支援資金というものを17年4月から実施するというので、私どもも同様に対応を行つております。

4ページで、融資業務でございまして、こちらは標準処理期間を9日と設定してございまして、その期間内に8割以上処理するというのでございまして、その結果としましては右にございまして、92.9%となつております。

情報交換、中小企業信用情報データベースの活用につきましては、保証と同様の対応でございまして。

融資の適切な貸付条件の設定でございまして、こちらは政府系金融機関、国民金融公庫、あるいは沖縄振興開発金融公庫の地域関係制度について検討してございまして。

また、融資業務の関係者会議ということで、市町村の担当者の方々などを交えまして、2回開催してございまして。私どもの融資制度に関する御意見、需要の状況等につきまして、協議をいたしてございまして。

以上の協議を踏まえまして、現在の融資条件の見直しと検討を行ひまして、「製糖企業合理化資金」という、大型の製糖工場に対する資金の運用、取扱いの改善、金利とか期間の設定につきまして、内部で検討協議をいたしてございまして。

5ページは、保証業務、融資業務共通事項といたしまして、情報の提供ということでございまして。私どもとしましては、ホームページのトップページに更新情報ということで、新しい情報がわかりやすいように表示してございまして。また、窓口には、財務諸表、業務概要案内の紙を備えつけて、お客様にわかりやすい情報提供、窓口対応に努めてございまして。

ちなみに、ホームページへの掲載につきましては、同日掲載につきましては69.2%とい

う結果でございました。窓口には、同日にすべて備えつけてございます。

また、ホームページの更新につきましては、金利変更とか、大体月に1回ぐらい動いておりますけれども、常に更新をするものにつきましては、担当者が即日対応できるような体制を整えてございます。

各市町村に広報誌がございまして、こちらに我々の融資のメニュー、御案内等を載せていただきました。期間内に5市町村に、PRの協力をいただいております。

利用者ニーズの把握及び業務への反映は、アンケートを取りますということで、中期計画、年度計画にも掲げておりますが、12月、3月、四半期ごとに1回ずつやりまして、約100件程度の中から69件ということで、お客様のいろいろな御意見とか、金融に関する要望、それと内容としましては、来年度設備投資をする御計画があるかどうか等につきまして、いろいろな意見をいただいております。

電子メールでも、意見、質問の受付ができるように、ホームページを改善いたしております。今のところメールによるお問い合わせ等は、まだ実績はございませんでした。

6ページは、予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画でございます。こちらはこの表にございますように、リスク管理債権の割合を減らすということで、29.4%までもつていこうというところでございますが、実績としましては31.7%と、2.3ポイント計画を上回っております。

しかしながら、リスク管理債権自体は51億8500万円から51億6700万円と、1800万円の縮減でございます。分子は下がったのでございますけれども、分母の保証債務、求償権の残高が減少しまして、割合が上がったということでございます。

財務内容の改善につきまして、具体的な取組みといたしましては、保証業務の全案件を中小企業信用情報データベースの活用による審査を行ったということでございます。

保証への依存を抑制するために、金融機関のプロパー資金も併せて対応いただきたいというような、併用促進を行ってございます。

それと、全案件、審査委員会で審議しているという状況でございます。

審査を行う業務課でございますけれども、いろいろな問題が出る都度、協議検討を行っているということで、ミーティングの形で常にそういった問題点の共有を図ってございます。

大口利用先につきましては、決算書等財務諸表を徴求、提出いただいて、モニタリングの実施も行っております。

期中管理につきましては、冒頭で申し上げましたように、審査部門と期中管理部門、6か月未満を業務課で対応してございます。管理課は6か月以上の延滞債権を管理するといったことで、債権管理委員会の活用も図りまして、効果的な対応に努めてございます。

7ページは、先ほどは保証業務のリスク管理債権でございましたけれども、融資業務のリスク管理債権でございまして、こちらも同様に42.4%の計画より、実績は43.9%、1.5ポイントの上昇という結果になってしまいました。しかしながら、リスク管理債権自体は51億6700万円から51億1800万円ということで、4900万円の減少ということでございます。こちらも保証業務と同様に、分母の貸付残高の減少ということで、割合としては上がってしまったということでございます。

具体的な取組みとしましては、保証と同様でございますが、中小企業信用情報データベースの活用、金融機関のプロパー資金と融資業務の融資貸付金との調整協議。審査委員会での全案件審議。内部協議の徹底、モニタリング。業務課と管理課との連携強化も保証業務と同様で、融資業務におきましても、リスク管理債権の縮減に向けて、取り組んできたところでございます。

次に③、項目数で言いますと11番でございます。資金運用でございますが、最も収益性が見込まれるということでございましたけれども、私ども今、定期預金の金利を計算しますと、0.04%程度の地元のレートでございまして、国債、地方債、1.2%とか1.5%といった金利による収入がございますので、実績としましては3億3700万円の購入を行ってございます。保有残高としましては、6億8500万円という実績になってございます。

12番目でございますが、予算、収支計画及び資金計画の実績は、別添のとおりとしてございます。まず、予算が15ページからでございますが、事業年度予算及び決算、2番目が収支計画及び実績、こちらは損益計算書と同様でございます。17ページが資金計画及び実績、こちらはキャッシュ・フローでございます。こういった状況になってございます。

8ページに戻っていただけますでしょうか。項目13でございますが、短期借入金の限度額は5億1000万円計画しておりましたけれども、町の制度保証に係る預託金が2000万円という短期借入の実績でございました。

重要な財産の譲渡等の計画、剰余金の使途、施設及び設備に関する計画は、平成16年度は該当なしでございます。

14番目は、人事に関する計画でございます。これは独法化を機にいたしまして、年度計画、実績状況の役職員での情報の共有、組織全体で目標管理に向けて取り組んできたところ

ろでございます。

一方、職員の評価につきましては、各課長が前段階で評価いたしまして、その後役員の評価ということで、段階的な評価を実施してございます。

また、職員のインセンティブの確保、給与・特別手当への反映でございますが、個々の職員の勤務成績を、給与等に反映してございます。また、独法発足時には組織体制の改正、いわゆる業務課の中で期中管理も行い、併せて、管理能力、審査能力のあるものを業務課へシフトしたということで、能力に応じた人員配置を実施してございます。

15 番目でございますが、出資業務は 17 年度末で廃止ということで、中期計画でうたってございます。こちらは各関係者会議等で、平成 17 年度末で出資業務は廃止いたしますと、常に周知を行っているところでございます。

一番最後に、自主改善努力の報告がでございます。中期計画あるいは年度計画以外に、どのような取組みを行ったかということでございます。

私どもとしましては、まず、独法についてのお客様とか皆様への周知を徹底しようということで、御案内の紙をつくりまして、窓口へ備えつけ、あるいは市町村にも配付いたして周知を図ったということでございます。

次に、台風が昨年非常に多く、平均よりもかなり多く、また、非常に被害も多く、サトウキビの収穫等の結果が出た後の 17 年 3 月に本部と出先事務所に窓口を設置いたしております。また、地元新聞に御協力いただいたり、ホームページに掲載したりしまして周知を図ったところでございます。

結果としまして、農業の被害で 3 割ぐらいダウンしているサトウキビの農家の方とか、ふだんは来ない津波で設備が壊れたということで、観光関係の方々からも合計 7 件相談がありまして、それぞれ適切な対応に努めたところでございます。

今後とも、こういった必要に応じて窓口設置、PR 等について行っていきたいと考えております。

次は、税制の特例措置ということで、奄美群島の事業者の方々には税制特例措置を受けることができまして、県とも協議いたしまして、私どものお客様も製造設備とか加工設備とか該当する方がいらっしゃると思いますので、周知を図るといいですか、窓口備えつけ、ホームページ掲載等を行ってございます。

もう 1 つは、私どもの活動を広く周知するため、出前講座といいますか、お客様から御依頼を受けて、いろいろな集まりのところで我々の制度でありますとか、役割といったも

のを説明する機会がございまして、講座に出向いて説明しております。

また、現在はまちづくりということで、私どもの本部のある名瀬市の中でいろいろな都市計画が進んでおりまして、中心市街地の新しい枠組みでありますとか、比較的若い2代目、3代目の方々がいろいろな集まりを持っており、そこで話をしてほしいという御希望をいただいているところでございます。

以上が自主改善努力でございます。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

【高橋分科会長】 ありがとうございます。

平成 16 事業年度の業務運営評価のための御報告について、御説明をいただいたわけですが、私が申し上げるまでもなく、この報告は3項目からなっておりまして、前の項目の中に中期計画と平成 16 年度計画とございます。これは前回の会のときに私どもが議論したものでございまして、平成 16 年度計画というところが、いわば目標になっているわけでございます。

その次の右側にあります、当該年度における取組み（案）とありますが、これが平たく言えば、実現ないしは達成度合いをあらわしているというふうに御理解をいただければよいと思います。

また、項目につきましては、業務運営の効率化に関する事項と国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項ということで、8ページにわたって詳細が記載されております。内容は非常に複雑多岐にわたりますが、後ほどの評価をいただく上で、極めて重要なものになるかと思しますので、この点について全般でも結構ですし、また各項目でも結構でございますので、御質問あるいは御意見を賜りたいと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【〇〇委員】 表現について1点申し上げたいんですが、6ページの右側の表の下2行目ですね。「保証への依存を抑制するため」というところ、趣旨はわかるんですけども、保証には依存はせざるを得ないわけですので、例えば「乱用」とか、保証があるのでそっちへツケを回してしまえという行動を抑えるという趣旨でしたら、「乱用」というふうにした方がいいかなと思います。

それから、8ページの14番の(2)で、「職員のインセンティブの確保を図る」。この「インセンティブ」というのはちょっと違和感があって、英語でインセンティブという意味の中には、出来高払いの職員に対する報酬、出来高報酬のような意味がありますね、セ

ールスプロモーションをするために。

ですので、ここの趣旨としては、例えば漢字で「士気」とか、片仮名がよろしければ「モチベーション」とか言った方がいいかなと思います。

あともう1点、これは必ずということではないんですけども、6ページに戻りまして、先ほどの「保証への乱用」と同じ行で、「金融機関プロパー資金との併用促進を行った」という点、これは大変結構なことだと思いますので、もし、何か数字とか具体的な事実でこれを示せれば、大変結構かなと思います。

以上です。

【林総務企画課長】 ありがとうございます。

まず1点目、保証への依存と申しますか、奄美でよく見られますのは、保証つきばかりで融資を受けていましたら、あとは全部保証ということになりまして、そうなりますと、保証の必要なお客様だと思われまされども、常に、100%保証がつくというお客さん方も中にいるものですから、そうなるとなかなかお客さんも自立的な金融といいますか、調達ができにくいのではないかなということもございまして、「依存」という言葉を使わせていただいております。

関連しまして、プロパー資金との併用促進でございますが、今いろいろなところで、部分保証でありますとかいろいろ議論されているんですけども、私どもとしましては、例えば一部だけでもプロパーを少しでも使っていただいて、保証だけにシフトしないように、お客様と金融機関との間で信用関係をきちんとつくっていただくような形で、プロパーの促進を進めてございます。

ちなみに下半期、独法になりまして、保証実績のうち102件の保証がございましたけれども、そのうち11件、約1割程度でございますが、プロパー融資を併せて実行してございます。保証が3億円余でございます、それに併せて2億8000万円ほどプロパーを出していただきました。

インセンティブでございますけども、私どもも、おっしゃるように士気を高めたいという考えで、こういうふうに書かせていただいております。具体的には私ども、給与の昇給方法は定期昇給ではございませんで、昇給しない職員も実際おりまして、ちょっと年代が高い方でございますが、昇給ストップをかけたりにして、やれる若い人には昇給させていくという形で、少しメリハリをつけて活動を始めているということで、御理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

【高橋分科会長】 そうすると、文章的にはこのままということですか。

【内田特別地域振興課長】 中期計画上の表現は、計画が既に策定されたものですので、委員御指摘の趣旨で御理解いただければと思います。

【高橋分科会長】 じゃあ、そういうふうな理解をするということですね。
よろしいですか。

取組みの6ページの方はどうですか。あるいは、この「依存」ってこれでいいですかね。
説明を伺えばわかるような感じもするけども、「変調的な」とか、あるいは「偏った」とか、「過度の依存」とか、そういう言い方だろうと思うんですね。

【内田特別地域振興課長】 これは評定の前提となる資料上の表現でございまして、そういう趣旨で御理解いただければよろしいかと思えます。

【高橋分科会長】 はい、わかりました。
ほかに。
どうぞ。

【〇〇委員】 業務運営の効率化という点でのことが1枚目に書いてあるんですけども、その関係で、教えていただきながら御質問させていただきたいんですが、「理事長以下を構成員とする審査委員会」と書いてあるんですが、具体的にはどのようなメンバーなのかということが1点目。

その次に、当然人員削減して、少ない人員で効率的な運営を図ろうというわけですから、一人一人の職員の方の能力をアップするということから、研修ということをお考えになって、研修もおやりになったと書いてあるんですけども、このところでは業務課、管理課各1名ということになっていまして、今年の1月17日にやったということになっているんですが、ほかの職員の方たち、まだ十何名かいらっしゃるかと思うんですが、どういう形で還元されているのかということをお聞かせいただけたらと思うんです。

それから、リスク管理債権というのが7ページと6ページに出てきますね。いただいたパンフレットの中で、リスク管理債権として、その内容としては破綻先債権、延滞債権、3か月以上の延滞債権、貸出条件の緩和債権というようなものが入るというくくりになって、パンフレットに書かれているんですけど、そこら辺の中身がそういう理解でよろしいのか。それとも、いわゆる金融庁等が発表していらっしゃる破綻懸念先であるとか破綻先であるとか、そういったこととの連携した概念なのか、そこら辺のところを教えてくださいらと思うんですけど。

【林総務企画課長】 お答えいたします。

まず、審査委員会のメンバーでございますが、理事長、理事、総務企画課長、業務課長、管理課長、各課課長でございます。それと、必要に応じて担当者が説明しまして、みんな集まってやっているということでございます。

研修でございますが、今年下半期1回だけしかやっておりませんが、こちらは通常でありましたら、いわゆる金財の金融研修でありますとか、そういったものに定期的に行かせております。

また、ほかの職員への還元ですが、今、若い職員は当然出張復命なども書いてまいりますが、それを個々に書かせているといいますか、2人いても1つじゃありませんで、それぞれに聞いたものを整理し、若い方は今、勉強会をしており、そういった勉強会等の中で反映させている状況でございます。

リスク管理債権でございますが、御指摘のとおり中身としましては、破綻先、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の4つで構成されております。こちらは御指摘のとおり、銀行と同じ考え方で整理いたしております。

以上でございます。

【〇〇委員】 そうしますと、審査委員会というのは、最終的に何人で構成されている委員会なんですか。

【林総務企画課長】 全課長と役員で5名でございますが、プラス担当職員の説明という形になります。

【〇〇委員】 ちょっとこれを読ませていただいて、せっかく研修をされるんですから、業務課、管理課各1名じゃなくて、職員の方たち何人もいらっしゃるのに、一堂に会して研修をするというようなやり方をされてないのはなぜなのかなと、素朴な疑問なんですけれども。

【林総務企画課長】 これは外部の研修ということでやっておりますけれども、研修については引き続き、どういった形が一番いいのか、効果的な方法を考えていきたいと思っております。

何分、離島でございますが、先生方を呼ぶにもなかなかスケジュールとか合わない部分がございますが、こちらから何名か行かせて、それを周知するという形でやってございますけれども、今後は御指摘いただいたことを踏まえまして、またそういう先生方に来ていただいて、みんなで聞けるような研修、あるいは外部の専門家の方々を呼んだ研修をやっ

ていきたいと思っております。

【〇〇委員】 もう1つ質問をさせていただきたいんですが、大口利用先については、決算書と財務諸表を徴求していらっしゃると思うんですけども、この大口という表現は、具体的にはどういうことを指しているのか教えてください。

【林総務企画課長】 今、私どもの基準で決算書をいただいているのは、残高が保証、融資ともに2000万円以上の方を対象に財務諸表を徴求してございます。

奄美の規模でいきますと、比較的大口ではないかということで、2000万円以上を大口という表現を使わせていただいております。

【〇〇委員】 ありがとうございます。

【高橋分科会長】 それではいかがでしょうか。

【〇〇委員】 6ページと7ページのリスク管理債権のことについて、1点ほどお伺いしたいのですが。今回お話を伺っていると、リスク管理債権の残高の額自体は減らすことができ、当初の貸付残高や保証規模が年度計画どおりだったとすると、その管理債権の割合もほぼ目標を達成できるということではあったのですが、今回こうして保証債務残高や貸付残高が大きく減少してしまった理由が何かあれば、教えてください。

【林総務企画課長】 保証残高、融資残高の減少ということでございますが、私ども平成13年度におきまして、保証残高の抑制の指摘を受けており、非常に保証業務の収支が悪くなっておりまして、保証残高の抑制のために審査の厳格化に取り組んでいることも、理由の一つであると思っております。

保証業務で見ますと、平成12年度が217億円の保証残高がございまして、平成16年度が131億円という保証残高。12年度を100としますと、大体60ぐらいの指数になると思っております。

融資業務につきましては、12年度は136億円ございまして、16年度が116億円ということで、これは12年度を100としますと、大体86ぐらいで14ポイントぐらい下がっております。

保証につきましては、特に地域内で、主に我々の保証を使っていたのは、建設業と小売業の方で、5割以上は思ったと思うんですけども、こういったところが非常に経営環境が厳しくなる、あるいは競争が激しくなるといったことが、保証需要が非常に落ちている要因だと思っております。

ただし、その中でも、例えば建設業の方が今までの蓄積の資本を生かして、コンビニで

ありますとか福祉といったところに地域で再投資していただくなど、そういったものには私どもも応援しているところがございますけれども、やはり本業の部分の運転資金の調達が非常に落ちております。小売業で言いますと、コンビニでありますとか大型の島外の資本といったところが入ってまいりまして、従来の小さな小売店舗、市街地の中心地といったところが弱くなってきているのではないかなと考えております。この2点が要因だと思っております。

参考まででございますけど、鹿児島県の保証協会もございまして、こちらは私どもと全くイコールの業務でございませぬが、いただいた数字を見ますと、12年度を100としますと、16年度で大体68ぐらいということで、ほかの都道府県はわかりませぬが、保証としましては全体的に需要が若干落ちてきているのではないかなと考えております。

状況としましては、以上でございます。

【〇〇委員】 それに関連してですが、そうしますと平成16年度、1年間で見たときには、奄美大島あるいは奄美群島振興開発基金の活動範囲全体での景気動向、経済状況というのは、どの程度よかったか、あるいは悪かったか等について教えていただきたいのですが。

【川島理事長】 数字的に、奄美だけの状況というのがなかなか出ないのでございませぬが、奄美は何で基本的な生産をやっているかといいますと、やはり農業が一番多うございまして、大まかに言うと300億円を切ることが多いんですが、概ね300億円とか、それから水産業が調子のいい真珠が高いときは100億円とか、大まかにそう見ていった中で、建設業というのが今まで相当なウエートを占めました。それに観光を乗せようということなんです。

皆さんが元気が出る商売というのがありまして、サトウキビというのは、40万tを切るとみんなしゅんとするんです。40万tというのは、農家手取りで言いますと、ほぼ80億円になります。それに運送業とかそういうのがあり、経済効果は沖縄県の試算では、3倍ぐらいあるんじゃないかと言われておりますように、周辺の市街地というのは、農家が元気だと商店街も潤うのと同じように、奄美ではサトウキビというのが一つのメルクマールですし、紬はピークで300億円ぐらいございましたが、今は30億円で10分の1でございませぬ。

それから、焼酎は15年度酒造年度、15年7月から16年6月ぐらいまで、これがほぼ100億円と。それに観光の動向も最近、地元の景気がどうなるのかということにみんな関

心を持っていますが、元気が出るサトウキビが過去最低でありますので、全体的には相当厳しい状況かなと思っております。その中で光が見えるといいますか、あるいは長期的に見たら今までのように奄美は流通の問題があって、定時、定量がなかなかうまくいかない、市場に乗りにくいのです。

例えば、奄美のバナナは、圧倒的に外国産と違う味がしますが、これをインターネットで上手に売っている若い果物屋さんがいるとか、今まで流通になかなか乗りにくいと言いつけをしたのが、言いつけをしない若い人が少しずつ出てきました。

あるいは、エコツアーの案内で数人が事業を起こして、商売になってきつつあるとか、トレンドが変わりつつあるようですが、全体にはいまだに厳しい。特に、同じ購買力であるとすれば、本土からの大型店が行って、地元の商店街はなかなか厳しい状況にあります。やはり全体には厳しい。特に建設業は、鹿児島県、地元市町村がぐんぐん規模を落としていまして、これは相当厳しい状況にあるという感じで、奄美だけの経済指標はなかなかとりづらいんですけども、イメージとしてはそんな感じかと思っています。

【高橋分科会長】 ○○委員ともお話をしていたんですけども、こういうような目標値に対して実績値がどうだというときに、全体としての景気動向が一体どうなっているかということをお勘案しないといけない。

しかし一方で、あまり全体が落ち込んだからこうだったということになりますと、何かエクスキューズみたいな感じになりますので、今、○○委員の御質問に対して、林課長並びに川島理事長からお答えいただいたというようなことで、この中に特に付記をしないということですが、そういう事情だというふうにして評価をしていきたいと思いますが、どうですか、○○委員。

【○○委員】 僕自身がどう考えていいのか、ちょっとよくわからないところがありまして、つまり、景気の関係で規模が減少する。リスクのある債権そのものは減るというのは、ある意味でリスクを減らすという観点から見ると望ましいことであると。

民間企業だったら、多分その評価でいいと思うんですね。景気が悪くなって経済規模が縮小すれば、当然さまざまな保証のニーズも減るだろうし、それから貸出しのニーズも減る。それに応じて実績が減っていくというのは、それはわからないではない。

だけれども、純粹の民間の金融機関ではなくて、地域振興を担う政策的な金融をしなければいけないところが、こういう状況で絶対額が減るということをどのように考えるべきか。いや、僕もどう考えたらいいのかよくわからない。

ある観点から見るとすごく好ましい。多分、最も望ましいのは、景気が縮小したにもかかわらず、リスクのあることはしないで、計画どおりに債務保証なり貸出しができること、多分、それが最も望ましい姿なんだろうけども、世の中そんなうまくいかない。

そのときに結局、政策のウエート、現在における基金そのもののウエートがどこにあると我々が判断するのか。つまり、過去におけるリスクのある債権が非常に多いので、それを減らすことがトッププライオリティーであると考えるのであれば、これはその絶対額が減っていくこと自体は、多分望ましいという評価になるんだろうし、そうではなくてやはり政策的なニーズというものが、こういう基金のある意味での命だからというふうに考えれば、それは違う評価になるかもしれない。

何というか、非常に観念的に整理すると、論理的にはそういう整理かなとも思うんですけども、そう考えるべきかどうかというのは、むしろ経済なり経営なりにお詳しい方から、ないしは実際にやっておられる方から、どんなふうに考えるべきかということについての何か御意見をいただければ、私自身も考える上での整理ができるかな。評価にとって、多分これが非常に重要なポイントではないかという気がするんですけども。

【高橋分科会長】 そうですね。極めて基金の本質にかかわる御意見が提起されたわけでございまして、私ども出発してからわずか半年のことでございまして、そのうちにこの基金の性格についても試行錯誤しながら、我々は学んでいかなければならないと思いますが、大変貴重な御提言だと思っておりますが、その辺は現場ではいかがですか。

【川島理事長】 まさに私どもが今、両方、基金のもともとの役割は何ぞや、しかし、運用しているのは税金ではないか。その両立をどう図るかというので、役員も入れてすべてを審査会でやり、この中でも議論をしております、本当はリスクをとっても、これが奄美の産業転換のため役に立つんだったら、大いにリスクをとるべしと。ただし、個々の企業のサポートも大事なんだけど、基本的には産業転換というイメージを持ってやるとすれば、ある業態については少し厳し目の審査でいいのではないかと。しかし、今までずっと定期的に基金を御利用いただいた方に、急に、「もう、君のところは目いっぱい」と言っているのか。

そこで、予告をしよう。「今回、利用を認める。ただし、2年後にこんなふうに数字で見えた改善策がないと、もう次はアウトよ。」という議論とか、今すべてを議論しながら、果たすべき2つの役割を、どうミックスして最終的な4年半先にどう姿を描くかというのを、個別案件の中から拾い出そうと、日々呻吟している状況でございまして、まだ理想の

形というのは見えないというのが本音でございます。

【高橋分科会長】 問題は、単にこの基金だけの問題ではなく、実は〇〇委員は横浜国立大学の副学長をやってらっしゃるんですね。大学それ自体もこういう問題ですね。

【〇〇委員】 全く同じでございます。

【高橋分科会長】 同じ問題に直面をしておられるわけでございますが、その意味で非常に重い問題提起だと考えますし、今後ともこの問題については、私どもも考えていきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

【〇〇委員】 私は財務の目というか、会計の観点からコメントをさせていただきたいと思えます。

独立監査法人の監査報告書、独立監査人ですね、資料1-5がございますので、この財務内容は適正に表示されているであろうということは容易に推定がつきます。それを前提にお話しさせていただきますと、まず資料3の6ページと7ページでは、リスク管理債権がほんの少しですけど減少しております。努力の跡が見られるのかなと。

これについて、比較の対象となるのが資料1-1の11ページと12ページです。ここでは6番の貸付金等の残高の長期貸付金のところを見ていただきますと、貸倒懸念債権と破産更生債権等が増加しております。

ということは、一方でもってリスク管理債権が減少している。これは事実です。それに対して、保守的な処理をしておられるのかなと、推測がつきます。

12ページのところもそうですね。12ページの8の(2)の長期保証債務についても、当期増減額のところは合計すると4億円から5億円ぐらい増えております。ということは、監査法人としては保守的に正常債権ではなくて、管理を要するような債権に近くなっているものとして処理して、それだけ保守的な財務内容の報告をしているわけですね。それにもかかわらず、利益が若干ですが出ていますから、経営の努力の跡は十分に見られるのかなと思ひまして、その点についてコメントさせていただきたいと思ひました。それだけでございます。

【高橋分科会長】 どうもありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

【〇〇委員】 地域に住んでいる一人としてですが、広報活動ということで申し上げたら、非常に、いろいろ広報して下さったのかなと思ひます。

大島には2社新聞社がありまして、そちらでの広報、あるいは町村での広報誌による広報だとか、非常に有効に活用してらしたのかなと思うんですね。

ただ、私も先ほどのお話にちょっと返るのかもしれないんですけど、非常に今、奄美でこれからの振興をどうするかという模索をしている立場として思うんですが、どうして広報だけで終わるのかな。もっと営業活動してくれよという部分が実はあって、例えば、先ほど理事長から、事業者を育成するというような、お話もしていただいたんですけども、建設業で言いましたら、ここ8月、9月までの間は本当に模索をしております。農業をしようか観光に移行しようか、あるいは指定管理者制度に移行しようかという模索をしているときでもあります。

ですから、是非、本当にニーズがある場所、行政だとか、それから商工会議所ではなくて、例えば建設業協会だとか農家の女将さんたち、農作物をつくって起業家を考えている方たち、そういうところのニーズがあるところに直接出向いて、そういうお話をさせていただきたい。やはり役割というのは、そういうところをちょっと背中を押して、「こういうところに資金があるのよ、頑張ってみない。」というところも一つなのかなと思いますので、ちょっとその辺も工夫をしていただきたい。

それからできれば、前回私、台風の関係で来られなかったんですけども、取り立てを厳しくしていくということじゃなくて、例えば2か月延滞している、3か月延滞している、その時点ではどうにか経営改善の指導が入れられるようなサービス、その辺もちょっと考えていただくといいのかなと思いました。

意見でした。

【高橋分科会長】 ありがとうございます。

その点はいかがですか。よろしゅうございますか。

【林総務企画課長】 広報のみでなく、実際営業を行うということで、今年度計画していますのは、奄美の場合規模が小さいんですが、各集落でいろいろなつくるものも違ったりしています。ジャガイモをつくったり、サトウキビだけのところもありますし、小さい字ごとに、かなり昔はやっていたんですが、区長さん方に声をかけて集めていただいて、10人とか15人といった集会みたいなことを開いていくとか、加計呂麻島のそのまた南の与路島、請島にも年に2回ぐらい昔は行っていたんですが、最近なかなか行くことができていないんですけども、そういったことに地道に取り組んでいきたいと思います。

経営改善につきましては、私どもも取り立てを厳しくしていくだけでなく、お

お客様も事業があつての御返済ということですから、当然条件変更でありますとか、そういったものはお客様の資金繰りに合わせてやっていくと。いろいろなこういう資金繰表はどうですかと、フォームも示してあげたり、一緒になって考えたりしているようなところもございますので、その辺は各担当者に徹底させて、組織を挙げてしっかりした経営改善の指導ができるようにやっていきたいと思ひます。御意見、どうもありがとうございました。

【高橋分科会長】 どうもありがとうございました。

それではこの辺で、業務実績の評価に入りたく存じます。業務実績評価につきましては、評価委員会から基本方針が示されておりますので、この方針に基づいて、業務実績報告書をもとに作成いたしました、私の私案を提出させていただきました。各委員におかれましては、私案をもとに御意見を述べていただくという形で進めさせていただきたいと思ひますが、よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それではまず、業務実績評価に関する基本方針と平成 16 年業務実績評価調書（案）につきまして、事務局より御説明をお願いしたいと思ひます。

【内田特別地域振興課長】 それでは御説明いたします。

まず、基本方針でございますが、参考資料 8 として親委員会であります独立行政法人評価委員会ですされた基本方針をおつけしてございます。

概略だけ御説明いたしますと、最初の参考資料 8 の 1 ページの一番下の段落に書いてございますように、業務実績評価というのは、中期目標期間における業務の実績に関する評価、いわゆる中期目標評価と各事業年度における業務の実績に関する評価の年度評価の 2 つで構成されてございます。

今回お願いしてございますのは年度評価でございますので、2 枚繰っていただきまして、3 ページの下に基本的な考え方が書いてございます。年度評価の基本的な考え方は、法人が効率的、効果的に業務を行っているかどうかを評価するもので、業務運営評価と自主改善努力評価の 2 つで構成することとされてございます。

業務運営評価につきましては、業務の効率化や質の向上等、運営の改善に向けた取組みを中心といたしまして、中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況の評価することとされてございます。

また、自主改善努力評価は中期計画における項目以外の事項で、自主的で前向きな取組みがなされたものがある場合に、これを評価することとされてございます。

次の4ページに、評価方法が書いてございます。業務運営評価の方は、中期計画の各項目について、その実績等を評価することとされてございます。

また、一番下の(2)自主改善努力評価につきましては、中期計画の項目以外の事項について、意欲的かつ前向きで優れた実践的事例として認められるかどうかについて評価することとされてございます。

次の5ページに、評価基準が示されてございます。これは具体的な評価の仕方ですが、業務運営評価につきましては、個別項目ごとに段階的な評価を行うこととされてございまして、その段階はこの四角の中に書いてございますように、0点から3点の4段階を基本として行うこととされてございます。着実な実施状況にあると認められれば2点、特に優れていれば3点、概ね着実であると認められれば1点ということとされてございます。

これら各項目を4段階で評価していただきまして、これを下の②でございまして、全体に係る判断といたしまして、下にございます算式に当てはめまして、全体の評価をすることとされてございます。

基本的に、すべての項目が2点であれば100%ということになって、「順調」という評価でございまして。

また、次の6ページに、自主改善努力評価に係る判断基準がございまして、自主改善努力評価につきましては、相当程度の実践的努力が認められる場合に、これをプラス評定として加味することとされてございます。

この基本的な方針を受けまして、分科会長に私案という形で評定を入れていただいたものが、この冊子になっている横長のものがございます。これを御説明させていただきます。

まず、各項目の最初でございまして、業務運営体制の効率化という項目につきましては、定員削減、あるいは組織体制・人員配置の見直し、審査委員会の活用、統一電子フォーマットの採用、職員の研修、評価・点検チームの設置等の体制整備、いずれの項目につきましても、基金から御報告がありましたように、着実に実施されているということで、評定を「2」としていただいております。

次の項目の2番目で2ページ、一般管理費の削減についてでございます。これにつきましては基金から御報告がありましたように、年度計画を大きく上回る削減を実施しているということでございます。全体の中期計画の目標が13%以上ということでございます。また、半期ということもございまして、とりあえずこの評定も「着実な実施」ということで、「2」ということで評定をしていただいております。

次の3番目の項目で3ページ、業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置の項目。まず、保証業務の①事務処理の迅速化でございますが、標準処理期間の設定、その期間内の処理、あるいは金融機関との情報交換、データベースシステムの活用等の項目が小さい項目としてございますが、これらはいずれも先ほど基金から報告されたように、着実に実施されている、あるいは目標の率も上まわっているということで、これも評定といたしましては着実に実施されているということで、「2」としていただいております。

次の4番目の項目で、中期計画の②適切な保証条件の設定でございます。先ほど基金から報告がありましたように、各取組みが行われており、適切な条件設定のための取組みが着実に行われていると認められるので、これについても「着実な実施」ということで、評定を「2」としていただいております。

次の4ページでございます。項目といたしましては5項目目でございますが、融資業務についての事務処理の迅速化についてでございます。これも標準処理期間の設定、その期間の8割以上の処理、あるいは関係金融機関との情報交換、データベースシステムの活用といった記載された内容につきまして、基金において着実に実施されているということでございます。これにつきましても評定は「2」ということで、評定していただいております。

次の6項目目で、適切な貸付条件の設定の項目でございます。これにつきましても先ほど報告がありましたように、適切な条件設定のための取組みを実施されているということで、着実に実施されているという「2」の評定をいただいております。

次の5ページで7項目目となりますが、保証業務、融資業務の共通事項の利用者に対する情報提供の項目でございます。これも情報のわかりやすい提供、あるいはホームページへの掲載、市町村広報誌等の活用、いずれも着実に実施されているということで、評定といたしましては「2」としていただいております。

次の5ページの下、8項目目で、利用者ニーズの把握及び業務への反映の項目でございます。定期的なアンケート調査の実施及び電子メールでの意見、質問の受付等は、いずれも基金において実施されているということでございますので、着実な実施が図られているということで、評定を「2」としていただいております。

次の6ページで、9項目目の財務内容の改善でございます。まず、保証業務のリスク管理債権割合、先ほどから御議論のあったところであるかと思えます。目標値といたしましては確かに31.7%ということで、2.3ポイント達成していないということでございますが、

絶対額といたしましては減らしているということ。あるいは、設立当初、半期ということもございますので、また御議論いただければと思いますが、とりあえず評定といたしましては着実な実施が行われているのではないかとということで、「2」という評定をいただいております。

次に7ページで10項目目、融資業務に関してのリスク債権割合の計画でございます。これについても保証業務と同様でございます。これについても御議論があらうかと思えますけれども、先ほどと同じような考え方。分母が減少したことによるということもあり、また絶対額が下げられているということもございますので、「着実な実施」という「2」という評定をしていただいております。

次の11項目目でございますけれども、余裕金の運用につきましての話でございます。この点につきましても先ほど基金から報告がございましたように、国債、地方債による運用を対15年比197%ということで広げている、着実に実施されているということで、評定としては「2」としていただいております。

12番目の項目、予算、収支計画、資金計画につきましては、それぞれ適切に実行されているということで、評定といたしましては「着実な実施」の「2」としていただいております。

8ページで13番でございますが、短期借入金につきましては、限度額5.1億円の範囲内ということでございますので、「着実な実施」という評定「2」としていただいております。

また14項目目、人事に関する計画でございます。職員の勤務成績等の給与等への反映、あるいは職員の能力、資質に応じた適正な人事配置等につきまして、それぞれ実施されているということで、「着実な実施」に該当するということで、評定は「2」としていただいております。

最後の15番目、その他業務運営に関する重要事項。出資業務については、17年度末で廃止することになってございますので、「着実な実施」という「2」としていただいているところでございます。

業務運営評価につきましての評定(案)の内容は以上でございます。別に1枚紙がございまして、業務実績評価調書というものを配らせていただいておりますが、評定をいただいて、それをこの計算式に当てはめて、「順調」、あるいは「概ね順調」といったところに位置づけていただくこととなります。

また、自主改善努力評価につきましては、先ほど基金から報告がございましたが、分科会長の私案といたしましては、窓口設置や個別相談については前向きな努力事項とは認められるけども、先ほどの基本方針にございました、相当程度の実践的努力が認められるとまでは言えないのではないかとということで、評定といたしましてはバーという形の案となっております。

以上でございます。

【高橋分科会長】 今のような形で私案を考えさせていただきましたけれども、これらについて御質問、あるいは御意見を賜りたいと存じます。

やってみると若干「2」が多くて、何となくメリハリがないなという感じがありまして、基金の現場の皆さん方の御努力から言うと、かなり努力をされている部分もありますので、この努力を買うと、評点「3」というのもあるのかなと思いますが、実際に評点「2」、「3」の説明を読みますと、まだ半年ということもあり、特に優れた実施状況にあると認められるとまでは言えないのかなという感じもありました。

また、1点の場合ですと、「概ね着実な実施状況にあると認められる」ということで、評価に対して幾つかが欠落をしているという形が出てまいりますので、何となくメリハリはないんだけど、こんなぐあいかなというところが正直なところでございます。

〇〇委員、何かございますか。

【〇〇委員】 いえ。

【高橋分科会長】 〇〇委員、何かありますか。

【〇〇委員】 評価の内容は基本的には賛成ですけれども、集計を何らかの形でするんですか。それとも、ここで議論してポンと。最終的にどうやって取りまとめるかということで、幾つかやっているといろいろなやり方があるような感じがしているんですけれども。

【内田特別地域振興課長】 ここで今の各項目についての評定を決めていただければ、あとは自動的に計算で「順調」ないし「概ね順調」という欄に入りますので、この場で御決定いただければと思います。

【〇〇委員】 私が伺ったのは、個人がそれぞれの項目に分科会長のを参考にして点を入れて、それを別のところで集計するというようなやり方はしないで……。

【内田特別地域振興課長】 今回はこの場でお決めいただきたいと思っています。私案をもとに御議論いただいて、ここでもしまとまらないようでしたら、そのときにまた考えさせていただきます。

【高橋分科会長】 よろしゅうございますか。

もう一回改めて、評定のところが 15 ございますので。1 のところが「2」ですね。2 のところ、3 のところ、4 のところ、5 のところ、6 のところ、7、8 項目、それから第 9 項目、第 10 項目、これはリスクのところですね、第 11 項目、第 12 項目、第 13 項目、第 14 項目、第 15 項目とございます。

以上のような形でございまして、もし大きな業務運営評価につきまして、最初に御説明いただきました私案につきまして、特に変更すべき御意見がない場合には、右側の評定理由の各項目の合計点数が 15 ありますので、30 点ということになります。30 分の 30、すなわち 100% ということでございまして、業務運営評価の実施状況全体につきましては「順調」ということになりますけれども、このように決定してよろしゅうございましょうか。

【〇〇委員】 広報のことについては非常に努力をしてらっしゃったのかなと思います。私、ホームページを6月初旬ぐらいに見させていただいたんですね。私が2万7500人目ぐらいだったかなと思うんですけど、そのアクセスが多いか少ないかはちょっと判断できないんですが、多分、市の広報誌だとか、新聞社への広報というのがその辺に影響しているのかなと思いつつながら、この辺はちょっと評価してあげたいなと思いました。

それが「3」なのか、「2」なのかというのはちょっとわからないんですが、「2」が適切かもしれないですし……。

【内田特別地域振興課長】 評定はいろいろあろうかと思いますが。一つのやり方としては、「3」まではいかないけども、業務全般に関する意見の中で、そういった努力を評価する書き方というのはあるかと思っています。

【〇〇委員】 わかりました。

【〇〇委員】 同じような感じで、私は自らの身に照らして、理事長が自ら給料を減らされたというのは大変立派なことではないかと思って、「2.5」というのがあるのだったら「2.5」かなと思っていたのですけれども。

【高橋分科会長】 この辺は私も非常に考えましてね。

【〇〇委員】 全体のパーセンテージの一般管理費の削減率も結構高いということは、コメントに値するのではないかという気がいたします。

【高橋分科会長】 いかがでございましょうか、この辺は。

【〇〇委員】 1か所ぐらい「3」をつけてもいいんじゃないでしょうか。「2」だけじゃ、当然あるべくして「2」をつけているという感じで。どこか努力の跡が見られるわけです。

から、6か月でこれだけのことをやっておられて、財務内容についてもかなり努力の跡が、つまり公益性と収益性を踏まえて、機会費用から見ると、貸出金利はかなり低く抑えているようなのですよ。1.32%が機会費用だとすると、それに対して平均金利が2%いったのが1.何%。それでこれだけの成果を出しているわけですから、そこら辺を踏まえて、分科会長に評価を上げていただければと思います。

【高橋分科会長】 項目について、ちょっと御提案をいただければありがたいと思います。

【〇〇委員】 先ほど広報のところですね、ニーズを掘り下げるといふか、7番目は、一番数量化しづらい領域だと思うのです。努力の跡をこういうところで評価してもと思うんですが。

【高橋分科会長】 7番を「3」。よろしいですか。

【内田特別地域振興課長】 やったかやらなかったかの部分で点数を「3」に評価するというのは、非常に難しいかと思うのですが……。仮に一般管理費なんかですと、率として目標が設定されておりますから、数値目標に照らして「3」という評価もあろうかと思えます。

【高橋分科会長】 それじゃ、一般管理費の方がいいですか。トータルとしては「順調」なんですね。

【〇〇委員】 私が申し上げた趣旨というのは、数値で管理する、確かに経費を抑えれば利益は出るわけです。でも今回の場合、広報によって掘り起こしといふか、融資の方向性というふうに理事長もおっしゃいました。そうであるとする、融資の方向性を示すためにも、広報の占める定性的な方向性を評価してもいいんじゃないかなと思ったんです。経費は節減すれば、それはそれでいいのかもしれませんが、でも、本当にそれでいいのかなというのが、どうしても公益性を有する基金ということを考えますと、経費を節減することが本当にいいのかどうか。そこら辺も踏まえますと、できることだったら手をつけたくないというのがございまして、それだけでございます。別に反対をしているわけではございません。数値の方を評価していただくのもいいのかなと思っております。

【〇〇委員】 何となく私は、今の2つのポイントで「3」でいいのかなという気がいたしますけれども。

【高橋分科会長】 どうですか。

項目2と7のところを「3」に。

それでは、皆様方の大変な御厚意ある評価をいただきまして、2点加点をさせていただ

きまして 32 ポイントになりますが、30 分の 32、106%ということでございます。全体としては「順調」という形になろうかと思いますが、それに決定してよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【高橋分科会長】 どうもありがとうございます。

それでは最後に自主改善評価でございますが、このことにつきましては、先ほど御説明があったとおりでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【高橋分科会長】 それでは、評定につきましてはこのような形で、この横棒が評定の意味でございますので、そういう形にさせていただきたいと思います。

また、最後の業務全般に関する意見につきましては、今日の御審議の際に出していただきました御意見を取りまとめまして、私に一任をさせていただきまして、事務局と検討した上でこれをまとめさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

【高橋分科会長】 なお、本日の結果につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第 6 条に基づきまして、国土交通省独立行政法人評価委員会の木村委員長に御報告し、御同意をいただくことになっております。

また、奄美基金の主務大臣は、国土交通大臣と財務大臣ですので、同じ議事について、7 月 7 日に予定されております財務省の独立行政法人評価委員会奄美群島振興開発基金部会でも、御意見をいただくことになっておりますことを御報告いたします。

それでは、本日の議事はこれですべて終わりましたので、議事進行については、事務局にお返ししたいと思います。

【内田特別地域振興課長】 長時間の御審議、誠にありがとうございました。

ここで、竹歳都市・地域整備局長から一言ごあいさつさせていただきます。

【竹歳都市・地域整備局長】 本日は、高橋先生はじめ、委員の先生方には大変お忙しい中、第 3 回の分科会に御出席いただきまして、大変御熱心に御審議をいただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。

特に、最後の業務運営評価につきましては、先生方から非常に温かい評価をいただきまして、川島理事長はじめ基金の職員はうれしさのあまり、今晚、眠れないんじゃないかと思うぐらいでございます。

いずれにしても、冒頭、理事長からもお話しございましたが、独立行政法人という新しい仕組みの中でプレッシャーを感じながらも、新しい目標に向かって職員、役員一同仕事に取り組んでいるのだというお話がございました。

本日いただきました先生方の貴重な御意見をよくかみしめながら、また基金において業務に取り組んでいかれることと、我々も期待しているわけでございます。

今後とも委員の先生方には継続的にこの基金について、御意見、御指導を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

なお、7月1日から組織の再編の関係で、特別地域振興課というのが特別地域振興官という形になりまして、次回からの御案内がちょっと名前が変わりますが、内容は全く一緒でございますし、熱意も全く一緒でございますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

【内田特別地域振興課長】 最後になりますけども、本日の審議内容等につきましては、主な意見について簡単にまとめた議事要旨、それと詳細な議事内容をまとめた議事録を作成して、御出席の委員の皆様にお諮りいたしました上で、公表することとさせていただきますと存じます。

なお、今回の議事録におきましては、発言者名は評価に係ります「委員」というだけで、個別のお名前は出さないで記載することといたしております。

次回は恐らく、来年6月下旬にまたお願いすることになるかと存じます。

以上をもちまして、第3回国土交通省独立行政法人評価委員会奄美群島振興開発基金分科会を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —